

令和2年 第3回定例会

一般質問 勝亦 聡議員

令和2年 10月11日

▶質問

大田区議会公明党の勝亦 聡です。質問通告に従い順次質問させていただきますので、理事者の皆様におかれましては、誠意ある答弁をお願いいたします。

初めに、行政サービスのデジタル化について質問いたします。

国は2016年に官民データ活用推進基本法を成立し、行政運営の簡素化、効率化を進めてきました。しかし、このたびの1人一律10万円給付の特別定額給付金事業では、行政手続きのデジタル化の立ち遅れが目立ちました。今回、マイナンバーを經由しオンラインで給付金を送る仕組みが整っていれば、もっとスムーズな給付が可能であったのではないかと、改めて行政手続きデジタル化の必要性が感じられました。

本区では戸籍住民課が手続きを進めましたが、新宿区は特別定額給付金対策室、文京区は緊急経済対策推進室などの組織を立ち上げ対応してきました。

今回のような事態だけではなく、大規模自然災害を想定すると、有事の際、スムーズに対応するためには、平時から最適な執行体制の構築が必要と考えますが、区の見解をお示してください。

今回の給付金事業の検証を行い、今後の組織体制強化の糧としていただくよう要望させていただきます。

本区は、7月よりLINEアプリを活用して新型コロナ感染症や防災、ごみ・リサイクルなどの情報を区民に発信する取組を開始いたしました。今後、さらなるICT化の推進で、例えば区民に行政の双方向でのコミュニケーションやAIが応答するチャットボットなどの活用で、24時間のサービス提供に期待するところであります。このチャットボットについては、本年第1回定例会で公明党の松本議員、また、3月の予算特別委員会においては自民党の伊佐治議員もその有効性に触れられております。

本区はこうした業務のICT化について大田区情報化推進計画を策定し、来年4月から令和7年3月までの4年間で情報化を強化するとしています。コロナ禍における非接触の観点からも、大田区情報化推進計画を積極的に進める意義は大きいと考えます。この行政サービスのデジタル化の目標やロードマップについて区の見解を伺います。

今後は、デジタル化時代に即応した人材が必要となります。デジタルネイティブ世代が社会の中心となってくる中、彼らの持つ力が山積する課題解決に効果的に発揮されるような人材育成にも期待し、次の質問に移ります。

次に、大田区に暮らし学ぶ子どもたちの命を守る取組について伺います。

本年6月、大田区内において当時3歳の女兒が貴い命をなくすという事件が起こりました。初めに、この事件で亡くなられた女兒に対し、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

事件の様子やその背景については多くのメディアが伝えているようですが、それはあくまでも報道の域を超えません。私たちは、この事件に対する大田区の対応の是非を取り上げるのではなく、今後、同じような痛ましい事件・事故が二度と起こらないよう、これまで区が進めてきた貧困やひとり親世帯に対する支援策などについて改めて確認するとともに、コロナ禍における新たな取組を検討していく必要があると考えます。

大田区は、平成29年3月に策定したおおた子どもの生活応援プランの基本的な考え方において、子どもの貧困問題を地域共通の課題として捉え、区民、地域活動団体、企業、事業者などとも積極的に連携し、地域においては、区民の理解と協力により、全ての子どもたちが地域社会から切り離されないよう、社会的に包み込むような支援を実施していくと示されておりますが、計画策定から3年が経過し、こうした課題を抱える家庭と地域社会との関わりについて、関連する福祉部局としてどのような視点を掲げて取り組まれてきたか。また、その実績について見解をお聞かせください。

7月13日にプレスリリースされた松原大田区長のコメントでは、区では子どもの虐待防止のため、問題のある情報を共有し、早期発見、早期対応を行っているとあるように、今回事件のあった家庭に対しても、通常必要な対応は進めてこられたと思いますが、本件は、近隣からも行政からも見えにくい状況の中で発生した事件と表現されていることから、なかなか表目に出てこない支援が必要な全ての家庭を行政だけで見守り、支えることに対し限界があるということも明らかになったのではないのでしょうか。

地域には、民生委員児童委員、また各地区には主任児童委員も活動されているほか、子ども食堂や学習支援の団体、また直接子育て世帯への支援に取り組む団体も数多く活動をされております。こうした活動を日頃から行っている団体と、支援が必要な子育て世帯の保護者や子どもたちを結びつけることができれば、地域にある複数の目で見守ることができるのではないかと考えます。

全国に先駆けておおた子どもの生活応援プランを策定し、地域力を大切にしてきたこの大田区で、こうした見守りの仕組みの構築を検討していただきたいと考えますが、区の見解をお聞かせください。

一方、大田区では、このたびの令和2年度補正予算一般会計第6次において、おおた子どもの

生活応援プラン推進事業の拡充を目的に、区内で活動している子ども食堂に対し、年額補助を上限170万円に引き上げる予算を計上しました。コロナ禍により一つの場所に集うことが難しい中、今は自宅で時間を過ごす子どもたちへの配食がメインとなっていますが、配食に係る活動団体の経費負担は相当大きくなっているのが現状です。

この補助事業について、各活動団体への周知はもとより、申請の方法や取りまとめ等、格差が生じないように、ソフト面での支援も大変重要と考えます。本事業に対する区の見解についてお知らせ願います。

本年5月、農林水産省が決定した子ども食堂に対する政府備蓄米の無償交付事業に対し、公明党は、輸送費負担の軽減や、玄米でなく精米の支給等について見直しを強く求め、改めてこの8月、使いやすい事業として制度改善につなげました。本区においても、政府備蓄米の有効活用、食品ロス削減の観点からも、本事業を積極的に取り組むべきと考えます。

そのためにも、区内で子ども食堂を運営されている方々が煩雑な申請にちゅうちょすることがないように、申請へのサポート等、しっかりと支援していただきたいと考えますが、区の見解をお聞かせください。

厚生労働省は、令和2年度の第2次補正予算において、支援対象児童等見守り強化事業の実施について編成を行いました。これは、国が進める子どもの見守り強化アクションプランの取組を一層推進するため、民間団体等が要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等として把握されている子ども等の居宅を訪問するなどし、状況の把握や食事の提供、学習・生活指導支援等を通じた子どもの見守り体制の強化を目的としています。現下のコロナ禍の影響で、学校等の休業や外出自粛が継続する中、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待リスクが高まっていることが懸念されていることから、本区としても、こうした事業の活用について検討していただきたいと要望し、次の質問に移ります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

本区は、他自治体に先駆けて2月3日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、この間、感染症拡大防止、区民生活支援、区内経済支援を柱として様々な施策を講じてまいりました。しかしながら、再び感染が拡大し、予断を許さない状況です。区は引き続き、区民の皆様の命と健康を守るため、感染症拡大防止に努めながら、区民生活と区内経済をしっかりと支えていく必要があると考えます。

その重要な課題の一つは、検査体制の抜本的拡充と医療体制の強化です。まず、検査体制について伺います。

世田谷区が打ち出した、いつでも、誰でも、何度でもPCR検査が受けられる取組、通称世田谷モデルという報道に触れました。これには賛否両論があるようで、私自身、この世田谷区の取組に

については、PCR検査は陽性者が出た後の受入れ場所の確保とセットで考えていく必要性があること、また、費用負担を区独自で賄えるのかどうかも疑問で、現実性に欠ける気がしていますが、区独自の取組としては強力なインパクトを与えたことは事実です。

本区では、従来から区内3か所の医師会と連携協力し、大田区地域外来・検査センターを今年5月から開設し、8月からは区内3か所で拡大実施されています。医師会ごとに週2日ずつ実施されておりますが、まず直近の検査状況と傾向についてお知らせください。

また、本区としては、この世田谷区の取組に対してどのような所感をお持ちか、お知らせください。

現下のコロナ禍において、新型コロナウイルス感染症予防の意識向上を図り、区民の不安を軽減させるための検査体制を確立していくことは重要と考えます。

米国のニューヨーク州では、経済活動の再開に向けた判断材料として、4月20日から抗体検査を開始し、約14%の人に抗体が確認されたそうです。また英国では、抗体検査で陽性とされた人に免疫証明書を発行して、免疫を獲得した人から外出制限を緩和していく計画が検討されています。

これからは、数十年に一度は大きな突然変異を起こして大流行する新型ウイルスのリスクと共存していかなければいけないと言われております。

日本では、新型コロナから回復して抗体陽性となった罹患者の血液成分を治療薬として試みるという血漿抗体療法が始まっています。また5月には、抗体検査のみならず、15分ほどで判定できる抗原検査キットも開発されました。今後、これらの抗体検査、抗原検査はともに医療保険の適用となり、インフルエンザの検査と同様に普及して、身近なクリニックにおいても身近に行える検査となるでしょう。抗体を確認し、再感染しにくい状態であるかを把握して、ニューヨークのように経済活動再開の目安となるよう、区としても後押ししていければと考えます。

そこで、PCR検査と比較してコストも安価な抗体検査、また抗原検査を受ける意思がある区民に対して、必要に応じて受けることができるようにする体制ができないでしょうか。特に区内の施設で業務に従事する医療・介護従事者、学校等関係職員、行政関係者等であって、業務上感染リスクが高く、特に感染予防に努める必要性が高いと区長が認めるものについて助成するなど検討を進めていただけないでしょうか。区の見解をお聞かせください。

ここまで行政のデジタル化、地域と連携したひとり親家庭などへの見守りについて、コロナ感染症対策について伺ってまいりました。地方自治法第1条の2には、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。」とあります。ある資料には、福祉とは、幸せや豊かさを意味するものであるとありました。新しい事業等を行う際、行政はとかく費用対効果を念頭に置かれます。もちろんそれは必要な検討項目であると思いますが、その物差しのみで必要性を図るのではなく、区民に安心を与える

施策の推進をお願いいたします。

最後に、コロナ禍の影響で大変厳しい状況の中で生活している方々への支援策は待ったなしです。ぜひともスピード感を持って取り組んでいただくことを強く要望させていただき、新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を願い、質問を終わります。ありがとうございました。

<回答>

▶市野企画経営部長

私からは、企画経営部が所管する2問のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、緊急時におけるこの体制に関するご質問でございますが、有事の際に速やかに執行体制を整備し、必要な区民サービスを着実に提供していくことは大変重要であると認識をしております。今般の特別定額給付金の支給に当たりましては、区民部に専任の副参事を設置し、速やかに執行体制を構築いたしました。加えて、短時間での確実な給付に向けて体制を強化し、全庁から延べ約1200人の職員の応援により給付事務を実施してきたところでございます。また、限られた経営資源の適正配分を行うため、全事務事業の徹底した見直しを行い、特に優先度の高い施策に人員を重点的に配置する予定でございます。今後も、新型コロナウイルス感染症への対応のみならず、激甚化する災害時におきましても、着実に区民サービスを提供していくため、最適な執行体制の確立に努めてまいります。

続きまして、デジタル行政の目標やロードマップについてのご質問でございます。

国は、ソサエティ5.0を掲げ、世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画におきまして、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる強靱なデジタル社会の実現を目指すとしてございます。区は現在、児童手当に関する手続きなどのオンライン化を実施してございます。今後さらに、新型コロナウイルス感染症との共存を前提とした新たな日常に向けた体制整備のため、行政手続きのオンライン化など非接触型サービスを推進してまいります。また、現在策定を進めております大田区情報化推進計画では、ICTの活用による区民ニーズへの対応、行政手続きの利便性向上など、区における行政サービスのデジタル化を重点項目の一つに位置づける予定でございます。現在実施している自動応答型のチャットボットやコミュニケーションツールの活用によるプッシュ型の情報発信の充実を図るとともに、今後は、施設利用や窓口におけるキャッシュレス決済の導入などを検討し、令和3年度から6年度の4か年で、これらの施策を着実に推進してまいりたいと考えてございます。私からは以上でございます。

▶張間福祉支援担当部長

私からは、子ども生活応援に関する新たな取組の検討など四つのご質問にお答えいたします。

初めに、課題を抱える家庭と地域社会との関わりに関する福祉部の取組についてのご質問ですが、区は、平成29年3月、全国的にも早い段階で、子どもの貧困対策に関する計画であるおた

子どもの生活応援プランを策定いたしました。福祉部局として、本プランにひもづく約140にわたる全庁の施策事業を組織横断的に推進するとともに、家庭と地域社会との関わりについては、社会的包摂の考えの下、地域力を活かし、区と地域が連携することで気づき・見守る体制を構築していく視点を持って課題に取り組んでまいりました。地域とつくる支援の輪プロジェクトでは、区民活動団体や大田区社会福祉協議会と連携し、見守り体制の強化と区民活動団体のネットワーク構築に取り組んでまいりました。子ども食堂連絡会参加団体は20団体にまで増えてきております。さらに昨年度、大田区子ども生活応援基金を創設し、今年度からは、インターネットからもご寄付をお寄せいただけるようになってございます。こうした取組を通じて、子どもの問題を家庭の問題としてのみ捉えるのではなく、地域で温かく支援していくという社会的包摂の考えが広がっております。

次に、支援が必要な子育て世帯の見守りの仕組み構築に関するご質問ですが、行政だけでなく、地域にある複数の目で、支援を必要としている世帯や生活が困難な子育て世帯を見守ることはとても大切な視点です。ひとり親家庭など支援が必要な世帯に対して、区から各種支援制度や相談窓口の案内を送る際に、子ども食堂や学習支援団体など、地域の区民活動のイベントや支援情報も併せて周知をします。そして、子どもや保護者がこのようなイベントに参加することで、地域活動団体の支援者との関係性が生まれ、より細やかな地域での見守りにつながるものと考えます。今月から、次期プランの基礎資料とするための子どもの生活実態調査を実施しております。新型コロナウイルス感染症が与える影響なども含め、ひとり親家庭等の生活実態を把握してまいります。地域での見守りを強化する仕組みの構築につきましては、大田区社会福祉協議会とも連携し、支援を必要としている子育て世帯と地域を結びつけるよう、早急に検討を進めてまいります。

次に、子ども食堂への補助事業に対する区取組に関するご質問ですが、本事業は、東京都の子供家庭支援区市町村包括補助事業を活用し、区の子ども食堂推進事業として取り組むものです。これまでも、区は、本事業の活用が進むよう、申請書類の作成に関する相談や助言等を丁寧に行ってまいりました。本事業を活用した団体は、平成30年度は1団体でしたが、令和元年度は8団体に活用されました。今年度は、食材費などに加え、感染症対策に係る費用も補助対象となり、区からも積極的に活用を推奨した結果、申請団体は昨年度を上回る団体数を見込んでいるところです。今後も、本制度を活用して、子どもの食の支援を通じた居場所づくりや気づき・見守る体制づくりが一層推進されるよう、区民活動団体を支援してまいります。

次に、子ども食堂に対する政府備蓄米無償交付事業についてのご質問ですが、区は、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言の期間中に、中学生以下の子どもがいる生活保護受給世帯に対して白米やレトルト食品を、ひとり親家庭等医療費受給世帯に対しておこめ券を提供し、食糧支援を実施いたしました。その中で、家計が厳しい状況で、こうした支援は大変助かるなどの感謝のお手紙やメールをいただきました。区としても、コロナ禍で経済的に困窮する世帯が

増え、地域での見守り機会が減少していることから、子ども食堂をはじめとした区民活動団体による地域の子どもの生活応援活動を今まで以上に推進していく必要性を感じております。コロナ禍にあっても感染症対策を講じながら、子ども食堂団体の皆様が熱心に子どもへの食の確保、孤立しがちな家庭とのつながりの確保に取り組んでくださっています。子ども食堂が政府備蓄米を有効活用し、食の支援が必要な子どもたちにおいしいご飯を提供するとともに、見守りの強化にもつながるよう、区は、大田区社会福祉協議会と連携して、本事業の周知、申請方法の案内など、子ども食堂の活動をしっかりと支援してまいります。私からは以上です。

▶伊津野保健所長

まず、大田区地域外来・検査センターでの最近の検査状況の質問ですが、PCR検査が検査時に感染の危険性が少ない唾液での検査が可能になったのを受けて、区は3医師会と連携し、8月からは、各医師会においてそれぞれ週2回、唾液による検査ができる体制を整えております。一方で、一般の診療所で唾液のPCR検査を実施するところも増えてきたこともあり、8月の地域外来・検査センターでの検査数は23件で、そのうち陽性2件と、以前より少ない件数となっております。

次に、世田谷区のPCR検査の独自モデルについての区の所管については、他区の施策を論評することは差し控えたいと思いますが、大田区では、国の方針に従い、陽性者が出た場合には速やかに積極的疫学調査を行い、濃厚接触者を特定し、PCR検査を行う初動対策を確実に行うことで感染の拡大を防いでまいりました。実際、8月末現在、23区の中で10万人当たりの陽性者数は少ないほうから3番目となっており、区の対策は有効に働いていると考えます。PCR検査の結果はあくまで検査を受けた時点のものであること、また、PCR検査は完璧な検査ではなく、見逃しも一定程度あり、本当は陽性であるにもかかわらず陰性と判定された人が安心してしまい、感染を広げてしまう可能性もあります。これらのことから、莫大な費用をかけて無症状者へ一律にPCR検査を行うより、今まで行ってきたように検査が必要な方に確実に検査を行い、陽性者への速やかな入院等の調整や、濃厚接触者の検査などの対応を確実に行っていくことが区としての対策で重要なことだと考えております。

最後に、安価な抗体検査や抗原検査による検査体制の確立及び感染予防に努める必要性が高い職種への検査助成の質問ですが、抗体検査は過去の感染状況の広がり判断に使うものであり、完全性があるかどうかはPCR検査や抗原検査で判定いたします。国は今後、その場で簡易に検査できる抗原キットを1日20万件と大幅に拡充するとしており、必要な方には身近な医療機関でこれまで以上に検査を受けやすい体制になります。また、東京都は第3回定例会で高齢者・障

がい者施設の職員及び入所者へのPCR検査費用の助成を行う補正予算案を提出しております。重症化しやすいとされる高齢者及び職員に対象を絞り、定期的に検査を行うことは一定の効果が見込まれます。区といたしましては、保健所の体制を強化し、まずはこの東京都の新しい事業にしっかり対応していきたいと考えます。私からは以上です。